

令和2年度 生活衛生・食品安全関係予算案の概要

令和元年12月

厚生労働省医薬・生活衛生局（生活衛生・食品安全部門）

1. 食の安全・安心の確保など

154億円（147億円）

※他省及び他局計上分を含む

（1）残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進【一部新規】

15億円（13億円）

残留農薬・食品添加物等の規格基準の策定を計画的に進める。特に、欧米等の基準との整合性を考慮し、ポジティブリスト制度（※）を導入する食品用器具・容器包装の安全性の確認及び規格基準の策定を推進する。

※ ポジティブリスト制度：原則使用を禁止した上で、使用を認める物質をリスト化するもの

（2）HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等【一部新規】

560百万円（605百万円）

※他省計上分を含む

平成30年改正食品衛生法により、全ての食品等事業者に対しHACCP（※）に沿った衛生管理が制度化されるため、業種別手引書等によるHACCP導入支援及び相談支援を行う。

また、食品等事業者による営業許可申請等の行政手続コストの削減、食品リコール情報の一元管理等の観点から、引き続き電子申請等の共通基盤システム整備を進める。

※ HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）：食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、特に重要な対策のポイントを重要管理点として定めた上で、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

(3) 検疫所における水際対策等の推進 120億円(116億円)

① 観光立国推進に対応した検疫機能の強化【一部新規】

120億円の内数(116億円の内数)

「観光立国推進計画」及び「明日の日本を支える観光ビジョン」(訪日外国人旅行者を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とするなどの目標)や2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、国際的に脅威となる感染症の水際対策に必要な検疫機能の強化を図るため、人員の確保や多言語翻訳タブレット等の体制整備を行う。

② 輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化

120億円の内数(116億円の内数)

経済連携協定の進展等に伴い、今後も海外からの輸入食品の増加が見込まれることを踏まえ、食の安全・安心を守るため、輸入食品監視指導計画に基づき、輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化を図る。

(4) 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等

14億円(12億円)

① 食品に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進

9百万円(9百万円)

食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者等への積極的な情報提供や双方向の意見交換を行う。

② 食品の安全の確保に資する研究の推進

942百万円(787百万円)

国民の健康へ直接的に影響を及ぼす食品の安全に関して、平成30年の食品衛生法改正、食品の輸出入の拡大、新たな食品生産・加工技術の進展等を背景として、科学的根拠に基づいて適切に施策を推進するために必要な研究を行う。

③ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施

427百万円(427百万円)

カネミ油症患者に対する総合的な支援施策の一環として、ダイオキシン類を直接経口摂取したことによる健康被害という特殊性を踏まえ、患者の健康実態調査を実施し、健康調査支援金の支給等を行う。また、健康実態調査等の支援施策を円滑に実施するため、患者情報の管理及び記録を標準化する基盤整備を進める。

(5) 食品衛生法改正事項の円滑な実施【一部新規】(再掲)

677百万円(663百万円)

※他省計上分を含む

HACCP に沿った衛生管理の推進、営業許可制度の見直し、食品用器具・容器包装のポジティブリスト化などの平成30年食品衛生法改正事項を円滑に実施する。

(6) 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応【一部新規】(再掲)

127百万円(26百万円)

※他局計上分を含む

令和元年11月に成立した農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づき、政府一体となって更なる輸出拡大を図るため、輸出施設認定や証明書発行の迅速化等に取り組む。

2. 強靱・安全・持続可能な水道の構築

611億円(655億円)

※他府省計上分、臨時・特別の措置分及び災害復旧費等を含む

国民生活を支えるライフラインである水道について、水道施設の強靱化・広域化を図り、安全で良質な給水を確保するための施設整備や、非常用自家発電設備の整備をはじめ、土砂災害・浸水災害の対策のための施設整備、水道事業のIoT活用等を進める。

3. 生活衛生関係営業の活性化や振興など

52億円(50億円)

生活衛生関係営業における生産性向上を推進するため、生産性向上ガイドライン・マニュアルの更なる普及・定着とそれを活用した個別相談等や、最低賃金の引上げの影響が大きい生活衛生関係営業者に対する収益力向上に関するセミナー等を実施するとともに、業の振興や発展を図るための組織基盤の強化を通じた衛生水準の確保・向上、相談支援体制の強化等を行う。

4. 復興関連施策（復興庁計上）

- 食品中の放射性物質対策の推進 98百万円（198百万円）
食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、食品中の放射性物質の摂取量等の調査や流通段階での買上調査を実施するなどの取組を行う。
- 水道施設の災害復旧に対する支援 81億円（90億円）
東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画で、令和2年度に実施する施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。
- 被災した生活衛生関係営業者への支援 423百万円（329百万円）
株式会社日本政策金融公庫が東日本大震災復興特別貸付等の融資を行うために必要な財政支援を行う。

令和2年度 生活衛生・食品安全関係予算案総括表
1. 食の安全・安心の確保など

(単位:百万円)

事 項	令和元年度 当初予算額 (A)	令和2年度 予算(案) (B)	対前年度 増△減額 (B)-(A)	対前年度 比 率 (B)/(A)
1 残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進	< 1,343 > 1,343	< 1,524 > 1,524	< 181 > 181	113.5% 113.5%
(1)残留農薬・食品添加物等の規格基準策定の推進	< 1,028 > 1,028	< 1,044 > 1,044	< 16 > 16	101.6% 101.6%
(2)食品用器具・容器包装などの安全確保対策の推進	< 230 > 230	< 362 > 362	< 132 > 132	157.4% 157.4%
(3)食品汚染物質に係る安全確保対策の推進	< 40 > 40	< 40 > 40	< 0 > 0	100.0% 100.0%
(4)健康食品の安全確保対策の推進	< 46 > 46	< 79 > 79	< 33 > 33	171.7% 171.7%
2 HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等	< 605 > 582	< 560 > 337	< △ 45 > △ 245	92.6% 57.9%
(1)食中毒その他国内の監視指導対策の徹底	< 151 > 138	< 219 > 209	< 68 > 71	145.0% 151.4%
(2)輸出促進も視野に入れた事業者の衛生管理対策の推進	< 454 > 444	< 341 > 128	< △ 113 > △ 316	75.1% 28.8%
3 検疫所における水際対策等の推進	< 11,559 > 11,559	< 11,970 > 11,970	< 411 > 411	103.6% 103.6%
(1)観光立国推進に対応した検疫機能の強化	< 11,559 > 11,559	< 11,970 > 11,970	< 411 > 411	103.6% 103.6%
(2)輸入食品の適切な監視指導を徹底するための体制強化	< 11,559 > 11,559	< 11,970 > 11,970	< 411 > 411	103.6% 103.6%
4 食品安全に関するリスクコミュニケーションの実施等	< 1,223 > 436	< 1,378 > 436	< 155 > 0	112.7% 100.0%
(1)食品に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進	< 9 > 9	< 9 > 9	< 0 > 0	100.0% 100.0%
(2)食品の安全の確保に資する研究の推進	< 787 > 0	< 942 > 0	< 155 > 0	119.7% —
(3)カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施	< 427 > 427	< 427 > 427	< 0 > 0	100.0% 100.0%
5 食品衛生法改正事項の円滑な実施(再掲)	< 663 > 663	< 677 > 477	< 14 > △ 186	102.1% 71.9%
6 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応(再掲)	< 26 > 26	< 127 > 75	< 101 > 49	488.5% 288.5%
合計(一般会計)	< 14,730 > [7,633] 13,920	< 15,433 > [7,903] 14,267	< 703 > [270] 347	104.8% 103.5% 102.5%

<東日本大震災復興特別会計>

(単位:百万円)

食品中の放射性物質対策の推進	198	98	△ 100	49.5%
----------------	-----	----	-------	-------

- 注 ①. 計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致しない場合がある。
 ②. 上段< >は他省及び他局計上分を含む。
 ③. 3には検疫所の人件費を含んでおり、合計欄の []は検疫所の人件費分。

2. 強靱・安全・持続可能な水道の構築

(単位:百万円)

事 項	令和元年度 当初予算額	令和2年度 予算(案)	対前年度 増△減額	対前年度 比 率	備 考
強靱・安全・持続可能な水道の構築	< 65,489> 55,701	< 61,054> 50,318	△ 5,383	90.3%	
1. 施設整備費等(※)	< 65,392> 55,604	< 60,958> 50,222	△ 5,382	90.3%	臨時・特別の措置分を含む
(1)水道施設整備費補助	< 21,749> 11,964	< 18,749> 8,016	△ 3,948	67.0%	
(2)指導監督事務費	< 53> 50	< 53> 50	0	100.0%	・指導監督事務費
(3)補助率差額	1	1	0	100.0%	・北方領土隣接地域振興等事業補助率差額
(4)災害復旧費(東日本大震災を除く)	356	356	0	100.0%	・水道施設災害復旧事業
(5)調査費	33	33	0	100.0%	・水道施設整備事業調査費等
(6)生活基盤施設耐震化等交付金	43,200	41,766	△ 1,434	96.7%	・生活基盤施設耐震化等交付金
2. 水道安全対策等	97	96	△ 1	99.0%	1. 水道水源水質対策の推進 9 2. 新水道ビジョンの推進 42 水道インフラシステム輸出拡大推進事業 18 水道水質管理向上対策費 3 官民連携等基盤強化支援事業費 10 水道の基盤強化方策推進費 5 水道施設強靱化推進事業 6 3. 水質管理等強化の推進 14 4. 給水装置対策の推進 16 5. 災害時の初動対応の強化 3 6. その他(国際分担金など) 12

(※)上段< >は他省庁計上分を含む。

<東日本大震災復興特別会計>

(単位:百万円)

事 項	令和元年度 当初予算額	令和2年度 予算(案)	対前年度 増△減額	対前年度 比 率	備 考
水道施設の災害復旧に対する支援	8,996	8,099	△ 897	90.0%	復興庁一括計上 ・水道施設災害復旧事業 8,099

3. 生活衛生関係営業の活性化や振興など

(単位:百万円)

事 項	令和元年度 当初予算額 (A)	令和2年度 予算(案) (B)	対前年度 増△減額 (B)-(A)	対前年度 比率 (B)/(A)	備 考
生活衛生関係営業の活性化や振興など	4,964	5,193	229.178	104.6%	
1 生活衛生金融対策費	3,634	3,829	195.178	105.4%	株式会社日本政策金融公庫補給金 〔貸付計画額: 1,150億円〕
2 生活衛生関係営業行政経費	1,328	1,363	35	102.6%	
(1) 生活衛生等関係費	155	184	29	118.7%	
ア 生活衛生関係営業振興等対策費	148	138	△ 10	93.2%	生活衛生関係営業における生産性向上 推進事業129百万円
イ 建築物環境衛生管理対策費	7	46	39	657.1%	ビルクリーニング分野における外国人材受 入関係予算 39百万円
(2) 生活衛生営業対策費	1,173	1,179	6	100.5%	
ア 生活衛生関係営業対策事業費 補助金 (全国指導センター、都道府県、 連合会・組合)	1,155	1,156	1	100.1%	生活衛生関係営業収益力向上事業 80百万円
イ ビルクリーニング業における外国 人材確保事業	18	15	△ 3	83.3%	
ウ ビルクリーニング分野技能習得支援 事業費補助金	0	8	8	-	
3 医師等国家試験費	1	1	0	100.0%	
(1) 建築物環境衛生管理技術者 国家試験費	1	1	0	100.0%	

<東日本大震災復興特別会計>

(単位:百万円)

被災した生活衛生関係営業者への支援 (復興庁計上)	329	423	94	128.6%	
株式会社日本政策金融公庫出資金	329	423	94	128.6%	